

公益社団法人 宮城県航空協会 平成 28 年度事業計画

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

基本方針

公益認定後 4 年目を迎える今期は、前期に認定後初めて行われた宮城県公益認定等委員会の立ち入り検査の結果を踏まえ、より一層の健全経営の確立を目指すことを基本方針とし、組織等の整備及び経理の充実のために全国公益法人会の個別相談を活用する。また、将来の一層の運用費高騰に備え持続的発展を可能にするため寄附金募集体制整備の研究を今期も継続して行う。

実際の活動では、将来を担う青少年の健全育成は現代日本の重要課題であり、そのための取り組みとして初級機を活用し体験型子供グライダー教室を開催し、健全育成事業を昨年に引き続き積極的に行う。また、昨年 5 月 10 日に角田滑空場の素晴らしい気象条件を活用した 750 km 長距離飛行記録が達成され、その記録がアジア記録として F.A.I から認定された。今期は 1,000 km 長距離飛行記録達成の挑戦をサポートします。それらの結果を県民の方々にホームページを通し広報活動に努め、角田滑空場でグライダー体験飛行会を開催し体験型普及活動を積極的に行う。

更には、特に最近多発している航空機事故を重く受け止め整備の徹底、操縦訓練も事故防止に力を入れて運航する。

1 定款第 4 条 1 項 1 号の事業（公 1 事業）

- (1) 航空機の操縦訓練希望者を対象としてグライダーを使用し角田滑空場で操縦練習会を毎土曜・日曜、祝日、夏休み、年末始休期間に行う。操縦練習会日：通算約 90 日以上、参加予定延人数：約 1,000 人以上、練習延飛行回数：600 回以上を目標とする。
- (2) 東北大学友会学航空部に角田滑空場及び角田事務所を開放し、グライダー操縦練習活動を支援。
角田滑空場使用延日数：70 日以上 参加延人数：約 700 人以上 練習延飛行回数 1,500 回以上を目標とする。
- (3) 特定操縦技能審査 対象者：航空機操縦技能証明所有者で法的対象者 期日：随時
- (4) 航空機操縦技能証明等の実地試験 対象者：法的受験資格を得た者 期日：随時

2 定款第 4 条 1 項 2 号の事業（公 1 事業）

- (1) 航空機展示、体験飛行、展示飛行は角田滑空場で事業項目 1 の(1)の事業が行われている日に随時行う。
角田滑空場見学者数：約 1,000 人以上、体験搭乗者数：約 100 人以上を目標とする。
- (2) 航空スポーツの普及事業
角田市主催の「宇宙っ子まつり」に参加。スカイネット角田と共催で「宇宙っ子まつりグライダーフェスティバル」を行い、グライダー展示、体験搭乗会、航空スポーツ普及の各種イベントを行う。
開催日：平成 27 年 5 月 見学者数：多数、10 人程度の体験飛行を計画
子供グライダー教室開催 対象者：小中学生 期間：年間 5 回開催 6 月～10 月
1 回の参加人数：定員 20 人で予定
スカイダイビングのダイバーを降下開始高度まで上げる支援、要請に応じ随時
その他角田市ははじめイベント参加及び展示飛行の要望があった時随時対応

3 定款第 4 条 1 項 3 号の事業（公 1 事業）

- (1) 飛行技術研究は異常姿勢からの回復訓練、技能習得レベルに合わせ随時
- (2) 北西風により奥羽山脈風下側にできる気流の波を利用した高度操縦技術のフライト訓練、気象条件と技術レベルに合わせ随時 50 km～1500 km の距離飛行達成を目標
- (3) グライダーの技量認定記章（国内記章、国際記章）、グライダー記録挑戦フライト及び記録認定支援

4 定款第 4 条 1 項 4 号の事業（公 2 事業）

- (1) 災害発生時及び緊急時の離着陸場の維持管理、約 50m × 約 1,000m = 50,000 m²（約 15,000 坪）を
通算 20 回草刈り整備
- (2) 災害発生時及び緊急時使用希望者には事前に使用申請を受け付けし審査を経て使用許可書を発行

5 定款第4条1項5号(公1事業)

- (1) 航空従事者学科試験及び特殊航空無線技士試験の受験支援
- (2) 競技会への選手派遣支援
- (3) 航空スポーツ、航空安全講習会への講師派遣支援
- (4) 宮城フライトサービス及び角田フライトサービス無線局による航空機への安全運航支援
- (5) 単年度事業として第4回全国グライダークラブミーティングを当協会主幹で角田市で開催